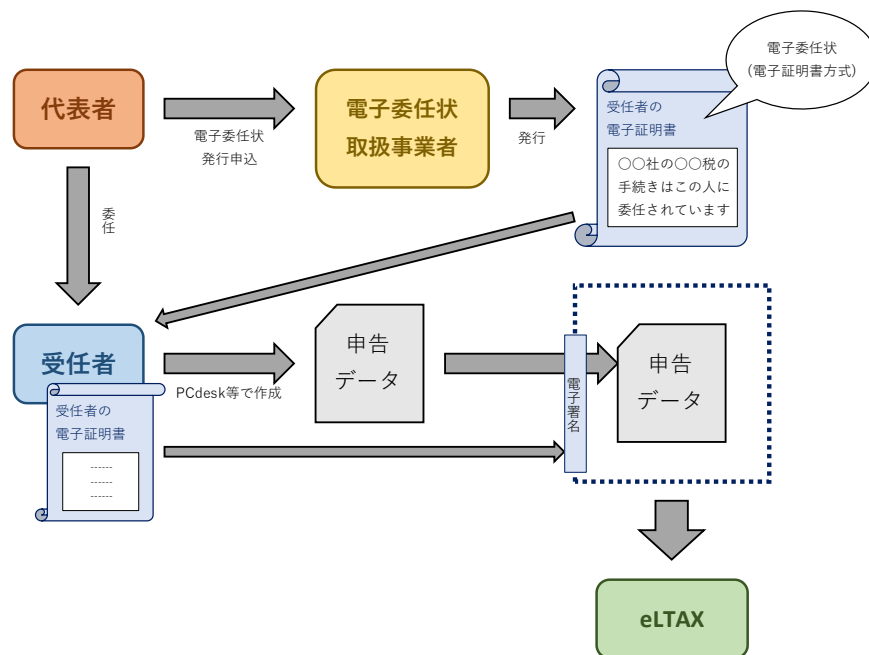


・電子証明書方式

電子証明書方式とは、電子委任状取扱事業者が、法人の代表者の委任を受けて、受任者の利用する電子証明書に委任事項を記録する方式です。

電子証明書方式 概要図



次のような手順で、受任者の電子署名により申告・申請等を行います。

- 1 電子委任状取扱事業者より電子委任状（電子証明書方式）の電子証明書を取得する。

■電子委任状取扱事業者（R 3 / 2 時点の予定）

電子委任状（電子証明書方式）の発行の具体的な申込み開始時期、費用、電子証明書への記載内容等については、各電子委任状取扱事業者にお問い合わせください。

※eLTAXでは、令和3年3月22日から各電子委任状取扱事業者の電子委任状（電子証明書方式）の電子証明書に対応いたしますが、電子証明書の申込開始時期につきましては各取扱事業者ごとに異なります。申込開始時期につきましては、取扱事業者へお問い合わせください。

サービス名称	取扱事業者
SECOM Passport for G-ID	<a href="#">セコムトラストシステムズ株式会社</a>
e-Probatio PS2 サービス	<a href="#">株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト</a>
TDB 電子認証サービス TypeA	<a href="#">株式会社帝国データバンク</a>
DIACERT サービス	<a href="#">三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社</a>
DIACERT-PLUS サービス	<a href="#">三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社</a>

■eLTAX で使用する電子委任状(電子証明書方式)に設定できる委任税目

- ① 法人都道府県民税・法人事業税・特別法人事業税（地方法人特別税）
- ② 法人市町村民税
- ③ 固定資産税（償却資産）
- ④ 個人住民税（特別徴収分）
- ⑤ 事業所税

2 申告・申請等データに、受任者の電子証明書により電子署名を付与して送信する。